

「枚方市都市計画マスタープラン（一部改定原案）」及び 「枚方市立地適正化計画（改定原案）」に関するご意見を募集します

枚方市では、平成29年3月に策定した枚方市都市計画マスタープラン及び枚方市立地適正化計画において、「まち・ひと・自然がつながり、持続的に発展する都市」を将来都市像として定め、コンパクトなまちづくりと交通施策などとの連携による「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けた取り組みを進めています。

この度、両計画の中間検証の結果を反映した「枚方市都市計画マスタープラン（一部改定原案）」及び「枚方市立地適正化計画（改定原案）」をとりまとめました。また、枚方市立地適正化計画については、頻発・激甚化する水災害に対応した都市の防災に関する機能の確保を図る「防災指針」の記載と誘導区域の見直し等もあわせて行っています。

これらの内容について、広く市民の皆さまのご意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施します。お寄せいただいたご意見は、両計画の改定の参考にさせていただくとともに、市の考え方を付して、市ホームページで公表いたします。

【周知方法】

両案は、市ホームページもしくは都市計画課（市役所分館3階）などでご覧になれます。

【意見の募集期間及び結果公表時期】

募集期間：令和3年12月1日（水）～令和3年12月20日（月）

結果公表：令和4年3月上旬予定

【今後のスケジュール】

令和4年3月上旬頃 両計画の公表・運用開始

【意見の提出方法】

1. 市ホームページの入力フォームの場合

パブリックコメント専用サイトの入力フォームに必要な事項を記入の上、送信してください。

2. 公共施設等に設置している意見回収箱に投函される場合

意見提出用紙に必要な事項をご記入の上、公共施設等に設置している「意見回収箱」に投函してください。

<意見回収箱の設置場所>

市役所本館（1階：受付）、市役所別館（1階：受付）

市役所分館（3階：都市計画課）

各支所（津田支所、香里ヶ丘支所、北部支所）

3. 郵送・ファクス・電子メールの場合

意見提出用紙に必要な事項をご記入の上、以下の宛先まで郵送、ファクス、電子メールのいずれかにて送付してください。

<郵送先>〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号 枚方市都市計画課 宛

<ファクス>072-841-4607 枚方市都市計画課 宛

<電子メール>tosikeikaku@city.hirakata.osaka.jp 枚方市都市計画課 宛

【対象者】

本市在住・在職・在学の方、本市で活動する方及び本市で活動する団体・事業者に限ります。

【注意事項】

※ご意見はできるだけ簡潔に記入してください。ご意見について確認させていただく場合がありますので、連絡先をあわせてご記入ください。

※「氏名または団体名」、「住所または所在地」、「連絡先（電話番号またはファクス番号）」が明記されていない場合はご意見を受付できません。また、電話や窓口での口頭によるご意見も受け付けしかねますのでご注意ください。

※公表する内容はご意見の要旨と市の考え方となり、氏名・住所等の個人情報や特定の個人が識別しうる内容などは公表いたしません。また、類似のご意見等につきましては、まとめて公表する場合があります。

※ご意見に対する個別の回答はいたしません。

問い合わせ先 都市整備部 都市計画課 電話 072-841-1414